

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	武井 敬亮
論文題目	ジョン・ロックの世俗社会認識論		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文の目的は、17世紀イングランドの思想家ジョン・ロック (John Locke, 1632-1704) の世俗社会Civil Societyに関する認識を明らかにすることにある。</p> <p>序章では、伝記的な通説に基づき、ロックがいかにして現実政治に関わるようになったのかの概観、ロック自身の“Civil” (あるいは“Civil Society”) の用語法の確認、そしてロックの思想を〈Civil Society=世俗社会〉を中心に把握する意味と意義について説明している。そして、先行研究の配置関係を詳細に整理し、その中に本研究を説得的に位置付けている</p> <p>第一章は、ロックの初期の著作『世俗権力二論』(1660-2年)を歴史的な文脈の中で再検討する。特に、E. バグショーの議論に対する応答関係から、『世俗権力二論』の「第一論文」と「第二論文」の間で、議論の立脚点が支配から服従へと変化したこと、そしてロックがバグショーだけでなく、厳格なアングリカンをも批判対象にしていたことを明らかにしている。</p> <p>第二章は、寛容政策をめぐる国王・議会・国教会の対立の一側面を明確化するために、同時代のカトリック問題に着目して、ロックの『寛容論』(1667年)を分析している。寛容政策が、教会ではなく国家の管轄権の行使であることから、国家に従順である限り、カトリック教徒に対しても寛容が認められうるとロックが主張していることを明らかにしている。</p> <p>第三章は、ロックが批判を書き残した、国教会聖職者S・パーカーの『教会統治論』を分析し、〈霊的な権威を保持する教会〉と、その教えに強制力をもたせるための〈手段を行使する世俗為政者〉という相互補完的な関係性が、パーカーの議論を支えていたことを明らかにしている。</p> <p>第四章は、1669-70年初め頃に書かれたロックのパーカー批判を分析し、ロックがパーカーの議論の要点を理解した上で、パーカーの議論の図式そのものを批判していたことを明らかにしている。そしてロックのこうした批判が、厳格なアングリカンにも向けられていることを示唆している。</p> <p>第五章は、1681年頃に執筆されたロックの『スティリングフリート批判に関する論稿』の分析を行った。この『論稿』の分析から、『統治二論』のR・フィルマー批判に通じるロックの批判様式を明らかにしている。またロックの神授權主教説批判や反聖職者主義、教会と国家の管轄領域の区別などが、より明確に示されていることを確認している。</p> <p>第六章は、フィルマーの学説との対抗関係から、ロックの世俗的な統治の在り方を明</p>			

らかにするため、フィルマー批判が具体的に展開される『統治二論』「第一論文」を中心に分析している。そして、政治権力と自然的権力の一致を主張するフィルマーに対して、それらを区別するロックの議論が、『世俗権力二論』における内面と外面の区別の延長線上で行われていることを、『統治二論』と『寛容書簡』に関する序章の議論を補助線として明らかにしている。

終章では、以上の議論を振り返りつつ、国家と教会（政治と宗教）の関係性を軸とするロックの世俗社会認識についての総括的議論を行っている。それによれば、ロックは、世俗的領域と宗教的領域の区分の曖昧さや、後者による前者の管轄権の侵害が無秩序の原因と考えた。そして、『統治二論』においては、そのような管轄権の侵害に関する問題を、自然的権力が政治権力に成り得るのか否かというかたちでロックが扱っていることを示した。すなわち、本研究によれば、両権力を区別するロックは、統治ひいては社会を安定させるために不可欠なのは、政治権力の所在の明確化であるとの結論に達したがゆえに、神授権に基づく君主の絶対的な統治に対して、実定的な法や契約、同意に基づく〈世俗社会=Civil Society〉の構想に至ったのである。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、近代イギリスの代表的な思想家であるジョン・ロックの世俗社会認識の特徴を、緻密な言説分析に基づいて析出しようと試みる意欲的で独創性に富む研究である。特筆すべき学術的な貢献は、以下の3点である。

ロックの反聖職者主義、すなわち聖職者の世俗問題への関与に否定的な姿勢に焦点を当てたロックの思想分析は、山田園子やJ・ローズなどが手掛ける国際的にも先駆的な試みであり、第一の貢献は、それらの先行研究の成果から真摯に学びつつ、初期著作である『世俗権力二論』や『寛容論』から晩年の『統治二論』までを取り上げて、ロックの反聖職者主義的な姿勢の一貫性に関する見取り図を提示した点である。従来ロックの研究では、世俗統治あるいは教会統治上の諸問題に関して、初期著作と後期のそれとの知的変化が強調される傾向にあったが、本論文は、それぞれの著作をめぐる歴史的な文脈の変化が、ロックの反聖職者主義的な主張内容や評価軸の変化ではなく、論点の変化を促した側面を、詳細かつ説得的に描き出している。

第二の貢献は、(第一の貢献の結果として) 聖職者(特に英国国教会のそれ)からの世俗為政者の自律性を主張する論陣にロックが位置していた点を明らかにするとともに、ロックの世俗社会認識が重層的な構造を持つことを示した点である。従来ロックの研究では、個人による契約に基づく積み上げ型の契約的社会観としてロックの議論を解する嫌いがあったが、本論文では、聖職者の世俗問題への介入を批判すると同時に、統治の安定性を脅かさない範囲に個人の人々の信仰を封じ込めること(外面的な行為と内面的な信条の分離)によって、為政者の観点から世俗統治の安定性を企図するロックの姿勢が通説以上に説得的に強調されている。

第三の貢献は、ロックにおけるカトリック教徒認識の諸相の析出とそれがロックの世俗社会認識に与えた影響とを概括的に示した点である。従来イギリス思想史研究やロック研究の多くは、16世紀後半のイギリスの宗教改革によってプロテスタント国家となった帰結として、カトリック教徒は一括して聖俗の統治に対する不安定要因と扱われ、ロックの扱いもまたその例外ではないと解する傾向を脱していないが、本論文では、カトリック教徒の多様性の認識とそれに応じた複数の取扱いの存在を強調する最新のイギリス史の知見を踏まえつつ、ロックによってもカトリック教徒は、統治の安定性を阻害する「教皇主義者」とそれ以外とに明確に区分され、前者のみを危険視したことが同時代の国の内外の動向の詳細な把握と共に刺激的に示されている。

以上のような学術的に多大な貢献を認めるものの、以下の問題点を指摘することができる。本論文は、ロックと、主として国教会聖職者との様々な論争を通じて丁寧にロックの世俗社会認識を析出しているものの、例えば、外面的行為と内面的信条の分離に関する議論を具体的にいかに理解すべきかに関しては、本論文が取り上げなかった同時代の論争もあり、それらにロックの議論がいかに関係づけられるのか、また、カトリック教徒に関するロックの分類の重要性は貴重な指摘であるが、カトリック教徒側の聖俗認識の様相に照らすとロックの世俗社会認識の特徴はどこにあるのか、さらに近代ヨーロッパの反聖職者的議論におけるロックの位置づけはどうかなど、本論文の主題と意義をさらに明確化するためには追加的な講究が必要である。

しかしながらこれらの指摘は、武井氏本人が今後の研究を通じて、改善および発展させていくべき課題であり、本論文の独創的な貢献を損なうものではない。よって本論文は、博士(経済学)の学位論文として価値あるものと認定する。なお平成27年12月21日に、学外調査委員と共に、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公開可能日： 2016年 5月 1日以降